

福祉サービス第三者評価

〔令和6年度〕

評価結果報告

株式会社MIRATZ
MIRATZ流山向小金園

評価機関 有限会社エテルノ

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	有限会社 エテルノ
所 在 地	東京都台東区台東三丁目2番5号 大林ビル2F
評価実施期間	2024年 4月30日～2025年 2月 3日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	MIRATZ流山向小金園 ミラッツナガレヤママカイコガネエン		
所 在 地	〒270-0143 千葉県流山市向小金2-542-1		
交通手段	JR常磐線各駅 南柏駅から徒歩18分 園駐車場7台分あり		
電 話	04-7193-8158	FAX	04-7193-8159
ホームページ	あり https://www.miratz.jp		
経営法人	株式会社MIRATZ		
開設年月日	2018年6月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	8	8				19		
敷地面積	694.41㎡			保育面積			117㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	年2回小児科医による内科検診と小児歯科医による歯科検診を実施								
食事	自園にてオリジナルの献立作成を行い調理している。								
利用時間	月～金(7:00～19:00) 土(7:00～18:00)								
休 日	日曜・祝祭日・年末年始								
地域との交流	高齢者施設との交流会 中高校生の職場体験受入れ								
保護者会活動	年2回 運営委員会と保護者会を実施								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	6	4	10	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	9		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入所申し込み様式を市ホームページからダウンロードし記載して郵送	
申請窓口開設時間	8：30～17：00	
申請時注意事項	市へ郵送、窓口受付	
サービス決定までの時間	おおむね、4月入園は入園の2か月前。その他は入園1か月前	
入所相談	園に事前に電話連絡をし予約をいれてから来園。	
利用料金	世帯所得による	
食事料金	利用料金に含まれる。	
苦情対応	窓口設置	主任 加藤聡美
	第三者委員の設置	民生児童委員（大曾根加須枝）マザアスだんらん流山施設長（玉田正哉）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【理念】 ①未来の希望に向かって発展・向上する明るい元気な子どもを育む ②心豊かで優しい、地域社会に生き生きと共生する子どもを育む ③みんなを親しみ愛し、太陽のように温かい心を持った子どもを育む</p> <p>【方針】 ①豊かな人間性を持った子どもを育む ②心と身体の自立を促し、生きる力をつける</p> <p>【目標】 ①心身共にたくましく元気な子ども ②友だちと仲良く遊び思いやりのある子ども ③感性豊かで自分で考え行動できる子ども</p>
<p>特 徴</p>	<p>園庭があり自然豊かな環境の中でのびのびと子ども達が遊べる保育園。給食、おやつは自園で献立をたて調理しており、とても美味しい。園庭の菜園では種や苗から育てた野菜を収穫し給食のメニューに加えたり、野菜を栽培することで子ども達の食への興味、関心を育てている。保育室には、子ども達の発達に合った手作り玩具がたくさんあり友だちとの遊びにも繋がるよう十分な数をそろえている。乳児期に色々な経験をさせることは大切と考え、月に1回の体操教室と月に2回の英語教室を専門の講師を招いて行っている。また絵本をたくさん揃えており、豊かな言葉や表現、想像力を育むねらいで絵本の読み聞かせをしており、お家でも楽しんでもらえるよう貸し出しを行っている。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>人っていいな・あたたかいなと思える人に対する絶対的な信頼関係、主体性を育む保育を行っている。個を大切にしたい思いから誕生日の日に誕生日の好きなメニューをあらかじめ保護者から聞き取り献立を立て、誕生日当日はリクエストメニューを皆で美味しくいただいている。日々の保育では丁寧に子ども達と向き合う保育を心掛け全職員でクラスをまたぎ、優しく温かく見守り関わることを大事にしている。ご利用様の負担軽減のため、希望者にはおむつのサブすくを取り入れている。また布団や食事用エプロンは園で管理をし、無料で貸し出ししている。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

食育活動を積極的に行い、心身共にたくましく元気な子どもを育てている

当園は、小規模園ならではの少人数による一人一人を大切に作る保育を展開し、誕生日のお祝いを誕生日ごとにまとめては行わず、その子どものその日に誕生日会を計画している。保護者からは、あらかじめ誕生児の好きなものを聞き取り、栄養士が献立を立て、その日は誕生児のリクエストメニューをみんなでおいしく食べている。楽しく・おいしく食べることを基本に、園で提供する給食は自園で調理し、だしをきかせ素材を生かした食事が提供されている。園庭には菜園があり、季節に応じて様々な種類の野菜栽培を行っている。時には、虫を発見したり虫に食べられたり枯れてしまう経験もしながら、自然が教えてくれる体験も大切にしている。

地域との交流を大切にし、心豊かで優しい、地域社会に生き生きと共生する子どもを育てている

理念のひとつに「心豊かで優しい、地域社会に生き生きと共生する子どもを育む」を掲げ、地域との交流を大切にしている。地域の方の畑を借りて芋の苗植えから収穫、みかん狩り、いちご狩りなどの貴重な体験もしている。近隣住民や福祉施設との交流を積極的に行っており、ハロウィン会、敬老会などの行事で交流している。知っている場所や人が増えることで地域の方々に見守られ、この地域で過ごす子どもたちにとって大きな安心感に繋げている。地域交流を積極的に行うことで、自然と助け合いの精神や防犯意識も高まり子どもや保護者にとって安心・安全な地域となるような相乗効果も生まれている。

専門講師による体操教室や英語教室を取り入れ、多彩な経験をする機会を設けている

保育室は、子どもの興味・関心を引き出し、好き・やりたいと思う気持ちを大切に捉え、「わくわく」するような環境を作っている。乳児期に色々な経験をさせることは大切と考え、月に1回の体操教室と月に2回の英語教室を専門の講師を招いて行っている。また、リトミックにも取り組む計画を立てている。さらに、絵本をたくさん揃え、絵本の読み聞かせを積極的に行っている。運動遊びや音楽、異なる文化や言語に触れるなど、多彩な経験をする機会を設けている。子どもたちが発達に応じて楽しく表現活動ができるよう力を入れて取り組み、豊かな感性を育てている。

心と身体を育む豊かな遊び体験の中で、将来にわたり健康に過ごす身体の基本を育てる保育に取り組んでいる

園では一年を通して薄着、裸足で過ごし、豊かな自然の中で身体をたくさん使って遊ぶこと、園庭の砂遊びやどろんこ遊びを楽しむ中で、感性だけでなく考える力、工夫する力、想像する力を育て、心と身体が健やかに育つ保育に取り組んでいる。たくさん歩くこと、外気に触れること、水遊びやどろんこ遊びで皮膚刺激を受け自立神経が育つことなど、豊かな遊び経験を通して筋肉や骨、身体の様々な機能の育ちを大切にしている。将来にわたって健康に過ごすために必要なしなやかで丈夫な心と身体の基本を、子どもが主体的に生きる豊かな遊びの中で育てている。

さらに取り組みが望まれるところ

人権擁護のためのセルフチェックリストを実施しているが、より一段レベルの高い取組の検討に期待したい

園の取組として職員の虐待の視点を養うため、年1回「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を行っているが、虐待防止に関する意識として自分事のように自己評価が十分に行えているとは言えない。回数を増やしたり、セルフチェックリストの内容を見直したりしてほしい。また、内部研修や事例検討を行うなかで、そういった場面を発見したときにどうするのかについて話し合ってみてはどうだろうか。定期的な振り返りや話し合いの機会を設けることは、学びを深めていくことにも繋がるので今後の取組の検討に期待したい。

保育内容のみならず人材育成マネジメント向上に取り組んでいるので、中期事業計画書と単年度事業計画書を結び付けて取り組んでいくことに期待したい

人を大切にする組織作り、人材育成のキャリア形成を図ることを事業計画に盛り込み、より一層の保育の充実を目指した人材育成に取り組んでいる。また、単年度の園運営を意識した保育が拡がっており、保育の質の向上に取り組む事が出来ている事は園の強みとして評価できる。理念・方針の具現化に向けて、絵本の取組や子どもの成長に合わせた寄り添う保育、英語と体操、地域との関わりなど園の魅力を高めるための中・長期計画を策定し、単年度の事業計画や各種の個別計画と改善提案書などの自己目標に結び付けて取り組んで行くことが期待される。

(評価を受けて、受審事業者の取組)

第三者評価の受審は今回で2回目となります。受審により園の課題も明確になり施設運営に対する客観的な評価に接することができました。保護者アンケート結果が全項目平均よりも高く評価されたことは職員にとって励みとなり、今後とも保護者の皆様、地域の皆様のご理解ご協力をいただきながら、子どもの目線に立った質の良い保育を目指し、更に皆様から選ばれる園となるよう努めてまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目				
				■実施数	□未実施数			
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0		
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0		
		II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
						12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
					利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。				4	0		
2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み			15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0		
	提供する保育の標準化			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0		
3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始			17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0		
4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価			19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0		
		24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0				
		25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0				
		26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	非該当1				
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0			
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0				
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0				
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0				
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0				
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0				
計				135	0 非該当1			

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当該園では、子どもたちが過ごす時間を「樹の根っこ」に例え、その重要性として根っこにあたる部分を育むために、「人に対する絶対的な信頼感」を育むこと、優しく、温かく丁寧な保育を行うことを日々心掛けている。この理念は、重要事項説明書や運営規定、入園のしおりにも記載されている。</p> <p>このような取組は、法人の理念・方針に基づき、具体的な事業計画に明示されている。特に、理念・方針が職員や利用者理解され、周知されている。さらに、堅苦しい文面を避けるために、イラストや写真を用いる工夫もなされている。</p> <p>この園の取組は、法人の理念に基づき、最善の意思決定と行動を行っていることを示している。今後も、理念・方針を具体的な計画や目標に反映させ、組織運営とサービス提供において高い水準を維持することが期待される。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当該園では、職員に対して理念や基本方針を年度初めに書面で読み上げ、事務所に掲示することで周知を図っている。また、職員会の会議の際に再度確認を行い、職員全員が理念や方針を理解し、共有するよう努めている。さらに、理念や方針の理解を促進するために、会議での討議や継続的な取組を行っている。</p> <p>職員が日々の保育を報告しやすい雰囲気づくりを行い、課題が発生した際には個人やクラスで抱え込むことなくフォローできる体制を整えている。この園の取組は、全職員が理念や方針を理解し、共有することで、福祉サービスの質を向上させるための重要な要素となっている。今後も、理念や方針を具体的な計画や目標に反映させ、組織運営とサービス提供において高い水準を維持することが期待される。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当該園は、保護者に対して重要事項説明書や利用規約を通じて説明を行い、配布される園のしおりにも法人理念や保育の基本理念、保育目標、保育方針を明記している。さらに、毎月の園だよりや各クラスのコメント、毎日の連絡帳を通じて、活動の様子やエピソードを丁寧に分かりやすく伝えることで、保護者からの理解を得ている。</p> <p>また、高齢者や障害を持つ利用者に対しても、職員に対する方法とは異なる工夫を求められる中で、保護者に対する丁寧な説明や情報提供が行われていることは、福祉サービスに対する安心感や信頼を高める重要な要素となっている。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>当該園では、福祉施設としての役割を果たすために、利用児の保育だけでなく、地域の子育て支援や学校、福祉施設との交流を積極的に行うことを重点目標としている。この目標に基づき、事業計画を策定し、実施している。</p> <p>特に、職員の意識やスキルアップを重要視し、園内外の研修を充実させることで、質の向上にも力を入れている。このような取組は、経営状況を具体的に把握・分析し、重要課題を抽出するための基盤となっている。</p> <p>また、地域の福祉に対する要求事項を分析し、その中から重要課題を明確にすることにも努めている。現在実施されているサービスのPDCAサイクルを通じて、反省点を見出し、重要課題を明確に示すことで、継続的な改善を図っている。</p> <p>さらに、定期的にサービスコストの分析やサービス利用者の推移、利用率などの分析を行い、重要課題の抽出に反映させている。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>関係職員の参画や意見の集約・反映は、園長と主任が週に1回の1on1ミーティングを行い、職員も月に1回1on1ミーティングを取り入れることで、職員の思いや考え、気づきや困っていること等を聞き取る仕組みを整え、効果的に行われている。</p> <p>早期解決を図る事案については、その都度会議時間を確保し、内容によってはすぐに実践し解決を図る体制が整っており、月に1回の職員会議では、行事の反省、各クラス報告、予定行事の打ち合わせ、避難訓練、給食会議等の内容について話し合いが行われている。</p> <p>さらに、計画策定過程の記録や計画の評価・見直しの記録、事業計画の評価結果が次年度の事業計画に反映されている。これにより、継続した事業計画の比較が可能となり、中・長期計画の妥当性や有効性についての見直しが行われている。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当該園では、園長が組織全体をリードする立場として、職員に対して自らの役割と責任を明確にしている。年度当初に個人目標を立て、職員一人一人が保育の振り返りを行うことで、公平な評価が行えるよう努めている。また、課題が出た際にはミーティングの時間を設け、全職員で考えることで職員の主体性を大切にしている。</p> <p>職員の休憩時間を確保するために毎日のミーティングは行わないが、園長自ら保育室に足を運び、業務の進行状況や理念・方針から遠ざかっていないかを確認し、すぐに軌道修正できるようにしている。これにより、全職員が声を上げることが当たり前の雰囲気づくりができています。諸会議や各種の委員会が適切に設けられ、意思決定のプロセスが明示されている。災害や事故発生時における管理者の役割と責任についても明確化されており、組織全体での信頼とリーダーシップが発揮されている。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>経営層が組織全体をリードし、質の高い福祉サービスの提供を実現するために、当該園では職種や働き方(正規、パート)を問わず、全職員に対して関連法令の書面を配布し、会議時に書面を読み上げ、具体的な例を交えて詳しく説明している。年度当初には再確認と振り返りを行うことで、職員全員が法令や倫理を正しく理解し、遵守する体制を整えている。また、職員関係が良好である一方で、慣れ合いになってしまい注意しづらい環境にならないよう、園長が常に意識されている。これにより、職員が適切な行動を取るための環境が維持されている。経営層の役割と責任を明確にし、職員に対して法令や倫理の遵守を周知することで、組織全体の信頼性が向上している。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>基本方針や各計画を実現するために人事方針が明文化され、年度当初に個人目標を立て、それに基づいて人事考課表を用いて公平な査定を行っている。必要な人材や人員体制について具体的な計画を持って行っており、外部研修やキャリアアップ研修に積極的に参加してもらうことで、職員にスキルアップやステップアップの機会を提供している。</p> <p>これらの取組は、人材の能力開発・育成に活用され、公正な職員処遇を実現し、個々の意欲を喚起し組織活性化に役立っている。今後も、職員体制にゆとりを持たせることが課題であることを認識しつつ、質の高い福祉サービスの提供を継続することが期待される。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員が常に意欲的に仕事に臨める環境を整えるための取組として、職員の就業状況や意向・意見を把握し、その結果を分析・検討し、改善に向けた取り組みを人材や人員体制に関する具体的な計画に反映している。</p> <p>職員の心身の健康を保つため、取得したい日に休暇が取れることを重視しており、休暇が重ならないように全職員が見ること、記入することができるシフト表を用意している。また、急な休みにも対応できるような職員体制を意識してシフトを組み、お互いに気持ちよく休みが取れる職場環境を整えている。</p> <p>さらに、職員の意向・意見を分析・検討する仕組みが整っており、サポートが必要な職員に対しても適切な対応を行っている。担当者や担当部署を設置し、有給休暇の消化率や時間外労働の定期的なチェックなど、客観的な情報の把握も行われている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の教育・研修に関する基本的な考え方を明確にし、福祉サービスの質の向上を目指した取組として、組織が定めた目標とその目標達成に向けた各計画に整合した研修計画を策定し、年度ごとに連続性のある研修の開催や外部研修への参加を推進している。職員のキャリアアップ研修は毎年計画を立て、書面にて受講を進めており、職員の質の向上や専門性の向上を図っている。また、職員に求める具体的な技術水準や専門資格の取得に関する組織の基本方針を、3～5年の中・長期での人材のキャリアアップ計画等で明確にしている。職員の職種別・役割別の期待能力基準を明示し、研修等育成計画を立案・実行している。</p> <p>さらに、正規職員だけでなく、派遣契約職員や臨時職員等、職員全体の教育・研修を対象とし、個別育成計画を策定している。個別育成計画は、一人一人の職員の持つ技量等を評価・分析し、その結果に基づいて計画が策定されており、経験年数や将来への意向等を考慮している。</p>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当該園では、子どもの人権を尊重し、子ども一人一人の人格を大切に保育を実践している。職員が子どもの人格尊重のための自己評価チェックシートを使用し、定期的に振り返りを行うことで、職員自身の体調や気分、保育に対する思いや感情を再確認し、保育の質を向上させるための気づきを得ている。また、子どもの人権尊重や不適切な保育を防ぐための定期的な研修を実施しており、職員全員が「児童福祉法」「児童憲章」などの関連法令を理解している。さらに、管理者をはじめとする全職員が基本的な関連法令や保育所としての倫理要綱を正しく理解するために、定期的な研修や勉強会を開催している。子ども一人一人を尊重する保育の考え方が、保育所全体で統一されており、子どもの言動をどのように受け止め、支援しているかを確認している。</p> <p>虐待の早期発見・防止に向けて、子どもに対する不適切な関わりや虐待が疑われる情報を得た場合には、職員個人に判断と責任を負わず、組織全体で対応されている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>当該園は、個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人情報の適切な取り扱いを徹底している。具体的には、重要事項説明書への記載や個人情報保護の契約書を取り交わし、個人情報を園外に持ち出すことを禁じている。また、家族や親しい人へも園で知り得た情報を漏洩しないよう、職員全員が気を引き締めて取り組んでいる。個人情報保護法の趣旨を踏まえ、保育所で扱っている個人情報の利用目的を明確にし、保護者や職員に対して明示している。情報開示を求められた際の基本姿勢や情報開示の範囲、保護者への配慮などを定めた対応方法も明らかにしており、職員が情報開示を求められた際の対応についてもマニュアル化されている。さらに、職場体験が個人情報の保護について理解し行動できるよう、オリエンテーションを行っている。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者満足度の向上に向けた取組として、保護者アンケートを実施し、利用者の意見や感想を収集しており、結果をまとめ、保護者に配布することで、透明性を確保し、保護者との信頼関係を築いている。また、普段の連絡帳や年に2回の保護者会、運営委員会を通じて、保護者からの意見や感想をいただいている。これにより、日常的な意見要望の聞き取りが行われている。アンケート結果や保護者からの意見は職員会議で話し合われ、改善に向けた取組が進められており、職員の保護者の意向に対する意識が向上し、組織全体が共通の問題意識のもとに改善への取組が行われている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当該園は、利用者からの苦情の適切な解決に努めている。具体的には、苦情受付担当者(主任)、苦情解決責任者(園長)、第三者窓口(民生児童委員)を設置し、全利用者に周知している。また、玄関には常にご意見箱を設置し、利用者が意見や苦情を提出しやすい環境を整えている。苦情解決の手順についても、利用者十分に周知されており、苦情を受けた際の正確な記録と苦情解決責任者への報告を行っている。解決に向けての話し合いの内容や解決策についての経過と結果を記録し、苦情を申し出た利用者にはフィードバックしている。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当該園は、保育の質の向上を目指し、計画的かつ継続的な取組を行っており、保育所保育指針・保育の計画に基づいた保育を実施し、保育の内容の評価及び改善に努めている。また、開園から6年目を迎えた、今年度は2回目の第三者評価を受審している。職員とは年に2回、自己評価シートをもとに全職員が振り返りを行い、その結果を園長と面談し、園長評価との擦り合わせと振り返りを行っている。評価結果の公表についても、保護者や地域住民に対して公表し、外部評価を得ることで評価の客観性を保ち、評価の過程をより深めている。これにより、保育所の説明責任を適切に果たし、保育の質の向上を図っている。</p>		

16	<p>提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当該園は、保育の質の向上を目指し、標準的な実施方法を文書化し、それに基づいて保育を行っている。具体的には、開園時間から閉園時間までの配慮点を具体的に書面にて「働き方レシピ」として活用している。この「働き方レシピ」は、職員が共通の認識を持って保育にあたり、安全性を含めて一定の水準の保育を実施するための指針となっている。</p> <p>標準的な実施方法には、基本的な技術に関するものだけでなく、実施時の留意点や子どもや保護者のプライバシーへの配慮、設備等保育所の状況に応じた業務手順等も含まれており、保育全般にわたって文書化されている。これにより、一定の水準以上のサービスを保ちながら、それぞれの子ども状態に応じて個別に計画の作成や保育の実施が行われている。</p>		
17	<p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の情報は、ホームページや入園ガイド、保育所体験のチラシなどから発信している。園見学の希望があった場合は、在園児の保育に支障をきたすことがないようにし、園の活動の写真や一日のながれ、パンフレットを活用しながら約1時間かけて園内を回り丁寧な説明を行っている。</p> <p>園見学の対応は主に園長が行っており、日々の保育の様子わかりやすく表現した資料なども活用しながら、園が目指す保育を伝えている。保育所体験や職場体験、育児相談、栄養相談も実施し、アンケートを取りより良い体験に繋げていけるようにしている。</p>		
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の開始にあたり、利用契約書やアレルギー同意書、Facebook、Instagram同意書、慣らし保育について等の書類をもとに、園の概要や利用するにあたっての決まりや約束ごと等を口頭で具体的な説明も加え同意を得ている。利用開始直後は、徐々に保育時間を延ばす慣れ保育期間を設けており、子どもだけでなく保護者の不安も軽減できるよう丁寧な確認を行い、一人一人に寄り添いながら対応している。</p>		
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は、この園のすべての基となるもの、根拠となるものと考え、毎年3月に全職員で確認し周知、徹底をしている。全体的な計画は、園の大切にしている保育理念・方針・目標や人権尊重などの社会的責任、安全、健康、園を取り巻く環境、家庭や地域などを踏まえて作成されている。新たな気づきが出てきた際には、その都度適切に改定し、職員全体で確認している。最新の情報についても柔軟に取り込む姿勢を常にもつよう努めている。</p>		
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は全職員で共有し、その後クラスごとに年間指導計画を立案している。その年間指導計画をもとに、より具体的な子どもの姿やねらいについてクラス全体の月案・週案を作成している。指導計画の結果と振り返りについては保育日誌に記載し、週案・月案の反省へとつなげ、次期計画作成に活かしている。0～2歳児の発達は、個人差が大きい年齢のため個別計画も立案し、実践と振り返りを行い次の計画作成へと反映している。保育の事務作業は大切な仕事であるため、ICTの効果的な活用に期待したい。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育室には、子どもの発達に合った手作り玩具を揃え、友だちとの遊びにも繋がるよう十分な数を揃えている。子どもの興味・関心を引き出し、好き・やりたいと思う気持ちを大切に捉え、子どもが自らやりたいこと好きなことを見つけるため、目の前の子どもの様子をくみ取り、「わくわく」するような環境を作っている。保育者も環境の一部であるため、子どもの興味・関心が生まれるような声かけや子どもの同士の距離感にも気を配り、一人一人の発達の様子を確認しながら対応している。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭には、桃、ミカン、どんぐり、梅などの実がなる木や草花が植えられ、日常的に花や葉、枝などに直接触れる環境となっている。自然環境が整えられていることで、虫や小動物も集まってきており、見たり触ったりすることができる。園庭遊びだけでなくお散歩や地域の公園を利用し、近隣住民との挨拶の輪が広がっている。近隣の方との繋がりで畑の収穫作業体験も行っている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども同士のトラブルについては、友だちとの関わり合いの中で手が出てしまうことが起こりやすい年齢であることを、入園前に保護者に伝え、子どもの成長段階への理解を促している。子ども同士の関わり合いの中から得られるものは、発達の段階において大切なものであるため、保育者は見守る姿勢を基本としながらも、適切な橋渡しができるよう気を配っている。子ども自身が、うまくいかないことから学ぶことも多く、気持ちを代弁しながら成長に繋げていけるようにしている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時には、発達の状態や配慮面、アレルギーについてなど丁寧に保護者に確認し、支援に繋げている。特別な配慮を必要とする子どもの保育は、専門性をもちながら行えるよう子どもを理解し、その子どもが生活しやすい環境を作ることを大切にしている。研修の内容や支援方法などについては担任・担当保育者だけでなく、全職員で共有し、子どもの支援に活かしている。保護者支援についても職員間で学び合い、子育てに繋がるよう期待している。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもたちにとって、起きている時間の大半を過ごす園生活は、快適で楽しいものだとしたいと、生活リズムや心身の状態に配慮した環境づくりを心掛けている。楽しいことについては、子どもたちの好き・やりたい気持ちを尊重しながらも疲れた様子が見られた時にはゆったり過ごす時間や空間を設定し、「静」と「動」のバランスを考慮している。子どもが安心して過ごせるように、クラスごとに登降園確認簿を作成し、体調や連絡事項など一日を通して職員間で共有している。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □(非該当)就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者とのコミュニケーションを丁寧に行い、一人一人の子どもや家庭や園での様子を共有している。0～2歳児園であるため、当園での保育が次の施設で分断されてしまうことなく、繋がりを持つことや継続性を大切に考えており、連携園と交流する機会も設けている。子どもや保護者がスムーズに新生活に進めるよう、保護者の承諾を得て、書面による引き継ぎなども検討している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの日々の健康状態の把握は、登園時の視診や保護者からの聞き取りで行い、保育中に気になる様子が見られたら、保護者へメールや電話連絡をしている。子どもの日々の健康状態の把握は登園時の視診や保護者からの聞き取りで行っている。子どもの発育・発達状態は栄養士も把握し栄養状態の確認もしている。年2回小児科医と歯科医による検診を実施し、現状を把握し必要に応じてアドバイスをもらい対応している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>感染症が流行しないよう衛生管理の徹底に努め、感染症が発生した場合は保護者とも情報を共有し、注意を呼び掛けている。保育中の体調不良などに備え、子どもたちの家庭及び園での様子を保護者と共有し、いつもと違う様子の変化に対応できるよう努めている。感染症マニュアルや衛生管理マニュアルを作成し、全職員が周知徹底すること目的として園内研修を行っている。子どもの睡眠時には、睡眠時チェック表を使用し0歳児は5分、1・2歳児は10分ごとに寝ている向きや顔色、唇の色、呼吸状態などを観察し、乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防に努めている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもや心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食事は、「楽しく食べましょう」「感謝しておいしくいただきます」「からだ元気になりましょう」という目標を掲げ、食育活動に取り組んでいる。調理スタッフは子どもたちの日々の様子を確認しながら野菜の切り方や盛り付けなど工夫している。誕生日の時には、誕生日の好きなものが出てくるリクエストメニューを提供し、みんなでお祝いをしている。園庭にある菜園を使った食育を積極的に行い、食に関する興味・関心を高めている。また、近隣の方との繋がりで畑の収穫作業体験も行っている。食物アレルギーのある子どもは、かかりつけ医の指示に従って食事を提供している。アレルギー情報は、全職員で共有し、周知徹底を図っている。食事を提供する際は、声に出しダブルチェックを行い誤飲防止に努めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園舎は木を基調とした開放感ある平屋作りになっており、園内を清潔に保つため、掃除点検確認表を作成している。安全面に関しても安全点検表を使い、定期的に施設設備の点検を行っている。不適切な箇所があればすぐに対策を講じている。感染症が発生したら消毒や掃除の回数を適宜増やしている。職員は施設内外の保健的環境の維持・向上に努め、子どもが快適に過ごせる環境を整えている。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各クラスに緊急時フローチャート、事務所に園長不在時フローチャートを貼りだし緊急時に備えている。フローチャートは、誰が何をするのかが明確になっており、万が一の際に落ち着いて対応ができるようにわかりやすいものになっている。ヒヤリハットがでた際は、その日のうちに全職員が確認して帰り、その段階で改善意識を高め、大きな怪我や事故に繋がらないように取り組んでいる。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>大規模な災害や事故に備え、BCP事業計画や災害時の連絡手段、大震災が起きた時の園での対応方法を周知している。年間避難訓練計画書を作成し、毎月あらゆる想定での避難訓練を実施している。消防署によるAED訓練や、誤嚥措置方法なども実施している。災害時に利用者及び職員の安否確認や安全確認ができ、その連絡が取れる手段を確保するため、園では保護者との連絡網に配信システムを導入している。さらに、引き渡し訓練を行い、保護者と連携し災害伝言ダイヤルのテストや想定した災害の際のお迎えルート、かかる時間などを確認している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育てで家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>近隣住民や福祉施設との交流を積極的に行っており、ハロウィン会、敬老会などの行事で交流している。知っている場所や人が増えることで地域の方々に見守られ、この地域で過ごす子どもたちにとって大きな安心感に繋がるようにしている。園の運営委員会では、保護者の代表者の他、地域の民生委員にも参加してもらい、地域のニーズなどの把握に活用している。また、園見学や保育所体験、育児相談を行い地域の子育て世代の育児の悩みや相談などに対応している。いつでも足を運んでもらいやすい企画として、近隣の児童センターやスーパーにチラシを貼ってもらい知らせている。</p>		